

令和5年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査
審査結果及び所見一覧

資料 2-2

No.	団体名	審査結果	審査所見
1	公益社団法人日本カーヌー連盟	適合	<p>【好事例】 審査項目4 女性理事比率向上のための施策として「ブロック理事の女性理事輪番制」という独自の取組を実施している。多くの団体が地方・ブロックから女性理事を輩出することを課題としている中、他団体の参考になる取組であり、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>【好事例】 審査項目23 連盟が独自に作成した資料を基に研修を実施している。また、中学生世代からアンチドーピング講習会を実施する、他団体と連携した取組を行う、ドーピング防止活動の一環として大会に専門薬剤師を派遣し常に正確な情報を得られる体制を整備する等幅広い形で選手・指導者のコンプライアンス教育を実施している。このような取組はガバナンス強化の好事例である。</p>
2	公益社団法人全日本アーチェリー連盟	適合	該当なし
3	公益財団法人全日本空手道連盟	適合	該当なし
4	公益社団法人全日本銃剣道連盟	適合	該当なし
5	公益社団法人日本クレール射撃協会	適合	該当なし
6	公益財団法人全日本なぎなた連盟	適合	該当なし
7	公益財団法人全日本ボウリング協会	適合	該当なし
8	公益社団法人日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	適合	該当なし
9	公益社団法人日本武術太極拳連盟	適合	該当なし
10	公益財団法人日本ゴルフ協会	適合	<p>【好事例】 審査項目42 地方組織等の組織運営及び業務執行に関し、毎年地区連盟へジュニア育成業務への支援金を支給している点は、地方組織の組織運営及び業務執行を財政面から支援する取組であり、ひいては地方組織のガバナンス強化にもつながる。このような取組はガバナンス強化の好事例である。</p>

令和5年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査
 審査結果及び所見一覧

No.	団体名	審査結果	審査所見
11	公益社団法人日本カーリング協会	適合	該当なし
12	一般社団法人日本バイアスロン連盟	適合	<p>【要改善事項】 審査項目35 倫理規程と処分基準の内容に齟齬があり、整合性がとれていないため、懲罰制度の内容が十分に明確とはいえない上に、そもそも処分基準が選手等の登録者を対象としていないことから、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。なお、2024年12月末までに改善が望まれる。</p>
13	公益社団法人日本ダンススポーツ連盟	適合	該当なし
14	公益社団法人日本パワーリフティング協会	適合	該当なし
15	公益社団法人日本チアリーディング協会	適合	該当なし
16	公益社団法人日本ペタンク・ブル連盟	適合	該当なし
17	一般社団法人日本拳法競技連盟	適合	<p>【要改善事項】 審査項目17 国際大会に関する代表選考基準及び同基準の策定者に関する規程がない状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。なお、2024年12月末までに改善が望まれる。</p> <p>【要改善事項】 審査項目29 同上</p>
18	公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟	適合	該当なし
19	一般社団法人日本サーフィン連盟	適合	該当なし
20	公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟	適合	該当なし
21	一般財団法人日本航空協会	適合	該当なし

令和5年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査
審査結果及び所見一覧

No.	団体名	審査結果	審査所見
22	一般社団法人日本パラフェンシング協会	適合	該当なし
23	一般社団法人日本車いすラグビー連盟	適合	該当なし
24	一般社団法人日本車いすテニス協会	適合	該当なし
25	一般社団法人日本ろう者スキー協会	適合	該当なし
26	一般社団法人日本FIDバスケットボール連盟	適合	【好事例】 審査項目33 通報相談窓口と別個に、ハラスメントに特化した相談窓口を設置し、ハラスメント防止に取り組んでいる。このような取組はガバナンス強化の好事例である。
27	特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟	適合	【好事例】 審査項目16 セールスシートにおいては、団体の理念や活動内容、課題について具体的かつ明瞭に記載しているほか、スポンサーシップメニューにおいては、協賛プログラムのメニューに応じたスポンサー名の掲出内容が具体的かつ明瞭に記載されており、スポンサー候補に対する適切な訴求が期待される。このような取組はガバナンス強化の好事例である。
28	一般社団法人日本知的障害者水泳連盟	適合	【好事例】 審査項目6 アスリート委員会にて、選手の障がい特性（知的障がい）を鑑み、選手の保護者の陪席を通じて選手の意見の吸い上げを図っている点は、他のNFの模範となり得るガバナンス強化の好事例である。 【好事例】 審査項目23 選手の障がい特性（知的障がい）を鑑み、選手とともに保護者（成人選手の保護者も含む）に対しても研修内容の周知を図っている点は、他のNFの模範となり得るガバナンス強化の好事例である。
29	一般社団法人日本知的障がい者卓球連盟	適合	該当なし
30	特定非営利活動法人日本デフゴルフ協会	適合	該当なし
31	一般社団法人日本ろう者柔道協会	適合	該当なし
32	一般社団法人日本パラダンススポーツ協会	適合	該当なし
33	一般社団法人日本ろう空手道協会	適合	該当なし